

令和4年度第2回職業能力開発審議会 議事録

日時：令和4年9月9日（金）15:00～17:00

場所：万国橋会議センター403号室

〔松尾副課長〕

定刻を少々過ぎてしまいました。只今から令和4年度第2回職業能力開発審議会を開会いたします。私は司会と会議進行を務めさせていただきます、産業人材課副課長の松尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、当審議会は、神奈川県職業能力開発審議会条例第5条第2項により、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができないとされております。本日の出席状況につきましては、1名の委員が欠席のご連絡をいただいております。また、もう1名の委員がまだ到着されていられませんが、現在において13名の委員にご出席いただいておりますので、定足数を満たしております。審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。なお、議事録作成の際には、事前に各委員の皆様へ議事録を送付させていただき、ご確認させていただきますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、西海労働部長から御挨拶申し上げます。

<労働部長あいさつ>

〔西海部長〕

改めまして皆様こんにちは。神奈川県産業労働局労働部長の西海でございます。

本日は、お忙しい中、今年度第2回目の神奈川県職業能力開発審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。皆様方には、日頃から労働行政の推進を始めとしまして県政全般に渡り、ひとかたならぬお力添えをいただいておりますことを、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて労働市場に目を移しますと、県内における、令和4年7月の月間有効求人倍率ですが、0.91倍となっており、前月値から0.01ポイント上昇しております。県内の雇用情勢につきましては、一部に弱さが残るものの、持ち直しに向けた動きが広がっている状況と聞いております。

このような状況の中、コロナ禍における産業構造の変化等、職業能力開発を取り巻く環境も大きく変化しており、これらの動きに的確に対応していくことが求められております。

また、建築関係を中心とするものづくり分野の人材を育成するための職業訓練や、技能検定を実施している、産業技術短期大学の西キャンパスについては、現在建替工事を進めておりますが、令和4年12月上旬に完成、令和5年1月下旬に運用を開始する予定となりましたので、この場を借りてご報告をさせていただきます。

さて、第11次神奈川県職業能力開発計画の策定につきましては、4月の審議会において、委員の皆様から多くのご意見をいただいたところでございます。

その後、いただいたご意見を反映した計画の素案を、令和4年第2回神奈川県議会産業労働常任委員会に報告させていただいて、常任委員会の委員からもご意見をいただいております。また、7月22日から8月22日までの1か月間、県民の皆様から広くご意見を募集し、その結果38件のご意見を頂戴したところでございます。ご意見の内容につきましては、後ほど事務局からご説明させていただきますが、「産業を支える人材育

成」を始めとする5つの実施目標について、幅広い視点からのご意見、ご提案をいただいております。

今回の審議会では、第11次計画の策定につきまして、これまでいただいた様々なご意見を反映した計画案をご提示させていただいております。第11次計画について審議会でご審議いただくのは、本日が最後になるかと思っております。限られた時間の中でございますが、委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りますよう、本日の審議につきまして、どうぞよろしくお願いいたします。

また、今後とも引き続き、本県の職業能力開発行政の推進にあたり、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

[松尾副課長]

次に、井上産業人材課長から発言させていただきます。

[井上課長]

産業人材課長の井上でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは脇坂委員から、一言ご挨拶を頂戴いたしまして、神奈川県職業能力開発審議会条例第5条第1項の規定により、議長として、これからの議事進行をよろしくお願いいたしますと思います。

<議題 第11次神奈川県職業能力開発計画について>

[脇坂会長]

はい。脇坂でございます。経緯は労働部長から話があったとおりでございます、5年に1度の重要な第11次計画の最後の審議会となります。この前の4月に行いました、審議会における皆さんの意見、あるいはパブリックコメントを反映したものを、今日修正意見として、事務局からこれから説明がございまして、今日も忌憚のない建設的な意見をたくさんお伺いしたいと思います。以上簡単ですが挨拶とさせていただきます。

それでは、早速中身に入りたいと思います。第11次神奈川県職業能力開発計画について、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

産業人材課職業能力開発グループの田中と申します。

それでは、お手元にお配りしております資料及び参考資料1から2により説明をさせていただきます。事前にお送りいたしております資料につきましては、素案から変更になっている部分を見え消しの形でお送りをいたしておりますが、本日机上にお配りしました資料は、素案から変更になっている部分を溶け込ませた形になっております。なお、参考資料につきましては、まだ公開されていないパブリックコメントの内容が含まれておりますので、恐れ入りますが、審議会終了後は回収をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

4月の第1回の審議会でお示ししました、第11次計画の素案に対しまして、委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。その意見を取りまとめたものが、本日お配りしている参考資料1となります。そして、審議会でのご意見を反映した素案につきまして、先ほど、労働部長から説明がありましたとおり、7月から8月にかけてパブリックコメントを実施いたしまして、広く県民の方々からご意見を頂戴いたしました。その結果をまとめましたものが参考資料2となります。

それではまず、参考資料2をご覧ください。パブリックコメントの概要をまとめたものが表紙でございます。26名の方から、延べ38件のご意見を頂戴いたしました。(2)にありますとおり、県の考え方の概要がございまして、いただいたご意見を案にどのよう

な形で反映させていくのかという区分に基づきまして、AからEの5つに分けてご紹介します。それでは、AからEの中で、代表的なご意見を幾つかご紹介をさせていただきます。

資料2の4ページをご覧くださいませでしょうか。左側に通し番号が振ってご紹介します。19番。こちらはAとして、意見の趣旨がすでに素案に盛り込んであるものとして分類しておりますが、子育てが一段落して、再就職を目指しているが、就職に有利になるような職業訓練を充実して欲しいというご意見。続きまして、番号21、こちらもAの区分でございませが、「ものづくりの担い手が不足しているため、県でものづくり分野の職業訓練をより積極的に進めていただきたい」というご意見がございました。

次にB、計画案に反映するものとして、2ページの番号4、「製造業は、人気もなく学ぶ場も少ないので、公共職業訓練の役割は大きいと感じている。若者や女性の職業能力開発により力を入れ、製造業が外国人材に頼らなくてよい社会を目指してほしい。」という意見、同じページの番号7、中小企業における人材不足は、今後、中小製造業の存続に関わる大きな問題であり、幅広い年齢層が、製造業に興味を持つような情報提供をしてほしいという意見がございました。

次にC、今後の取組に参考とするものとしまして、5ページの番号25、「若いうちから手に職をつけて中長期的に企業や本人にメリットのある就職をしてもらうためには、工業高校へのアプローチや、ハローワークでの職業訓練校への募集を加速させることが良いのではないかと」いうご意見がございました。

次に、Dとして、計画に反映できないものとしまして、1ページ、番号3でございませ。「IT人材の育成強化は、学ぶ場も多く、人気のある職種であるため、県が力を入れなくても成長していくのではないかと」いう意見がございました。

また、県議会からも様々なご意見をいただきまして、その結果をまとめたものが参考資料3となります。この後、計画案を説明して修正する箇所について、こちらの参考資料を参考にさせていただきたいと思っております。

それでは素案から変更になった部分を中心に、第11次計画の案をご説明いたします。第11次神奈川県職業能力開発計画案の5ページをお開きください。ページには、施策の基本となる事項として、施策体系をまとめてご紹介します。そちらの「実施目標Ⅲ 職業生活を通じたキャリア形成支援」の取組の方向性(2)でございませが、素案では、「在職者のための学び直しの支援」となっておりましたが、今日お示ししている案では、「在職者のためのリカレント教育やリスクリングの支援」と修正をいたしました。

参考資料3をご覧くださいませでしょうか。番号7のご意見でございませ。県議会から、「リスクリングについても入れた方が良くと思う」というご意見がございました。企業において、人材不足などから、外部からの人材の確保が難しい中、企業内で研修等を通じて、従業員の再教育や人材の再開発を実施するケースが増えている状況等を踏まえまして、リスクリングという言葉を使うことといたしました。この部分の修正に関連をしまして、案の15ページも修正をしてございませ。

資料の15ページをご覧ください。先ほどご説明しました、「在職者のためのリカレント教育やリスクリングの支援」という部分でございませ。こちらの本文についても、素案では、上から2行目、「労働者が自身の職業能力開発を行うために学び直し」という表現でございませが、案では、「リカレント教育や企業が従業員に対して行うリスクリングを支援します」という形に修正をしております。またその下の「② 在職者訓練の活用」の本文におきまして、2行目、素案の段階では、「習得しようとする労働者や、人材の再教育や再開発に取り組む企業に対して」という表現でございませが、こちらにつきましても、「リスクリングに取り組む企業に対して」という表現に修正をいたしました。

5ページにお戻りください。「実施目標Ⅳ ものづくり産業の持続的発展と技能の振

興」の取組の方向性(2)でございますが、素案では、「若者の技能への関心の向上、技能人材の裾野拡大」となっておりましたが、この「若者」を削除しております。先ほどご紹介しましたパブリックコメントの意見の中にごさいました、1番「中小企業における人材不足は、今後の中小企業製造業の存続に関わる大きな問題であり、幅広い年齢層が製造業に興味を持つ情報提供をお願いする」という意見がございましたので、この部分を反映いたしまして、若者だけではなく、幅広い世代を対象として取り組んでいきたいと考えてございます。

併せまして、ここに関連する部分で、資料の18ページをお開きください。「(2) 技能への関心の向上・技能人材の裾野拡大」のところの「若者」を削除するとともに、下の本文の3行目、素案では、「若者に対して」となっておりましたが、「幅広い世代に対して」という形で修正をさせていただきました。

それでは資料の6ページをお開きください。神奈川県ではSDGs未来都市計画を策定し、様々な個別計画でもSDGsの趣旨を反映させていることから、産業人材課で検討した結果、第11次計画においても、関連するSDGsの取組を整理いたしました。そちら6ページでございます「実施目標Ⅰ 産業を支える人材育成」ですと、SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」、目標8「働きがいも経済成長も」、目標9「産業と技術革新の基盤を作ろう」が関連しますので、3つのロゴマークを入れております。同様に実施目標Ⅱ、実施目標Ⅲ、実施目標Ⅳ、実施目標Ⅴの下にも、関連するSDGsのロゴマークを入れてございます。

続きまして、8ページをお開きください。「(4) 人手不足分野における職業訓練等の実施」、施策の展開「① 介護・福祉分野」に横浜市を追加してございます。今回、様々な関連機関に意見照会を行いまして、横浜市から、こちらの事業に取り組んでいるというご回答がありましたので、追加をしてございます。同様に、11ページの「(3) 女性の職業能力開発」の「① 多様な求職ニーズに応える職業訓練の実施」にも横浜市を追加。同様に13ページ、「(6) 外国人材の職業能力開発」の「② 外国人技能実習生の技能検定受検者増への対応」に、職業能力開発協会を追加してございます。そして14ページ。施策の展開の上から2つ目、「③ 求職者支援制度の活用」に横浜市を追加するとともに、下から2つ目「ジョブカードの活用」に横浜市を追加してございます。

8ページにお戻りください。「(4) 人手不足分野における職業訓練等の実施」の施策の展開「② 建設分野」でございます。総合職業技術校の建築技術分野につきましては、そちらに掲載しております、造園、庭園管理サービスなど5コース以外にもございますので、そちらの文章につきまして、総合職業技術校において、建築技術分野の訓練の一部としてという形で修正をいたしました。また、住環境リノベーションというコース名がございましたが、素案では室内施工になっておりましたコース名が変更になっておりますので、こちら新しいコース名にしてございます。

続きまして、18ページをお開きください。「(2) 技能への関心の向上・技能人材の裾野拡大」のその下の本文の1行目から「ものづくりの魅力について積極的な情報発信を行うとともに」という文章を追加してございます。こちらは、参考資料2、パブリックコメントのご意見として、7ページ30番でございます。「ものづくり分野への就業が減少傾向にあるため、ものづくりの魅力をYouTubeやTikTokなど、若者が興味のある舞台上で展開・発信して欲しい」というご意見を踏まえまして、ものづくりの関心を高めるために、積極的な情報発信を行っていききたいと考えております。

それでは、資料に戻りまして、19ページをお開きください。19ページの一番下にございます、施策の展開「① 国、県、民間教育訓練機関等と就業支援機関との連携による職業能力開発の実施」でございますが、ページをめくっていただいて20ページに続いてお

ります。2行目の後段にございます、「地域職業能力開発促進協議会等の合議体」という表現がございます。素案におきましては、「地域訓練協議会」という名前になっておりましたが、令和4年10月に、職業能力開発促進法が改正される予定でございまして、地域職業能力開発促進協議会が法定化されますので、協議会の名称をこちらの名称としております。

続きまして、22ページをお開きください。こちらから実施目標を記載しておりますが、「① 総合職業技術校における修了者の3か月後の就職率」でございます。2021年度の実績が、第1回審議会の時点では確定しておりませんでした。こちらの数字が確定しまして93.2%という数字になっております。素案では、そちらの数字が確定していなかったために2022年度の目標値を92%としておりましたが、すでにその目標値を上回っておりますので、2022年度の目標値を94%、2023年度の目標値を95%とし、2025年度まで維持する目標設定といたしました。

次にその下です。「② 民間教育訓練機関への委託訓練における修了者の3か月後の就職率」、こちらも2021年度の就職率が確定しましたので記載をいたしました。70.6%になっております。

続きまして25ページから、資料編という形でお示しをしております。一部データの更新を行っております。まず26ページの「図表1-1 年齢別人口及び構成比」については、最新のデータに差し替えてございます。同様に35ページ「図表2-17 60歳定年企業における定年到達者等の状況」のデータも差し替えてございます。53ページ「図表3-6 自己啓発に問題があるとした労働者の問題点」についてもデータを更新をしております。戻りますが42ページ。真ん中ほどにございます、「図表2-30 IT人材(全体)の需要と供給の差の推移」でございまして、こちらが2030年度の試算が、2016年に試算したものと2019年に試算したものの両方入っておりますので、2016のデータは削除させていただいております。

また、資料編につきましては、再度コメントの部分を見直しまして、軽易な文に書いてございます。そして、56ページ、新たに4としまして、「第10次神奈川県職業能力開発計画」の評価(神奈川県職業能力開発審議会における総括)をこちらに添付をいたしました。参考資料3の5番をご覧ください。県議会におきまして、「第10次計画の総括が書いていない。第10次計画の目標がどのようなになったかということが大事。書き直してほしい」というご意見がございましたので、こちらの第10次計画の評価である審議会における総括を添付することといたしました。事務局からの説明は以上でございます。

【脇坂会長】

はい。ありがとうございます。この表の参考資料2パブコメと、参考資料3議員からの意見の列挙と、それを踏まえた修正点について今説明がありました。私自身もこれを見るのは初めてですが、修正案を見たとき、非常に大きな修正がいろいろあったと思えました。皆さんどの点でもいいですから、これからご意見ご質問をしていただきたいと思います。

まず、私からですが、現在世の中に片仮名文字が増えていっていますね。私は研究者ですから、英語の文献を読むことが多いので、それは分かるのですが、わざわざカタカナにする必要はないかと思えます。それぞれ、日本語で十分説明できて、県民に分かりやすい言葉を使った方がいいと思っています。ある程度定着したものがあっても変えられないのですが、リカレント教育とリスキリングのところですね。例えば、5ページ目ローマ数字の3のところ、「在職者のためのリカレント教育やリスキリングの支援」に変えられたわけですが、リカレント教育は何となく定着していて仕方がないかなと思います。それでも日本語に十分なり得ると思うのですが、リスキリングについて、私は違和感があって、

まず、学問的にも学術的にもリスクという概念がきちんと定着していない感じを持っています。他の言葉でいいものがあるならば、日本語の方がいいのではないのでしょうか。第4次産業革命と言っていますから、大きく変わるから、教育をしてスキルを変えていかなければならないという、志はわかりますし重要なことですが、このリスクという言葉に、私は最初に違和感を覚えました。深町さん、リスクという言葉は、定着していますか。

[深町委員]

あまり定着していないと思います。

[脇坂会長]

定着していないですね。定着してないですし、学術的にもいろいろな言葉が入っているからきちんとしていませんよね。

[深町委員]

そうですね、現状、私どもの研究所でもリスクを扱っている研修者もいるのですが、まだそこで何か成果が出ているという話でもありませんので、別の言葉で言い換えておいても良いかなと。その方が分かりやすいのではないかと思います。

[脇坂会長]

この言葉は何かに変える必要があると思います。

[深町委員]

元の言葉に戻すわけにはいかないのですよね。

[脇坂会長]

元はどうなっていましたか。

[深町委員]

学び直しておっしゃっていたと思います。

[脇坂会長]

でも学び直しはリカレントですね。リスクに関してはどうでしたか。

[深町委員]

能力開発とか。

[井上課長]

そうですね、今回は、これまでリカレントという言葉を使用していたのですが、新たにリスクという視点を入れたらどうかという意見があったので、ここに加えたところですね。職場で働かれている方々が、自分が担当している業務がだんだん変化し、新たな技術・技能を身につけないといけない状況になり、新たなスキルを身につけていくことを、リスクという言葉のようなイメージで書かせていただいています。

[脇坂会長]

イメージはわかりますが、まず定着しているかどうかという点、また、学術的にもきちんとしていないと私は思っています。県民に対するものですから、リスク何とかといった言葉と間違いやすいですし、少なくともリスクは何か変えた方がいい気がします。リカレントは、本当は個人的にはあまり好きな言葉ではありませんが、最近政府の答弁の中で、リカレントが重要だと言っていますので、仕方がないかなというのが私の一番の感想ですが、谷口さんどうでしょうか。

[谷口会長代理]

そうですね、私もリスクに関しては、私が読んだ文献では、大体デジタル化の流れの中で、企業が人材をその流れの中で蓄積し指導するという背景に限って使われていることが多いのではないかという気がいたします。

[協坂会長]

この点、皆さんどうでしょうか。

[佐々木委員]

はい。実は私も、この言葉を調べてしまいました。キャリアチェンジですか。この用語を入れたという根底が理解できなくて、企業内におけるキャリアチェンジという意味ですか。

[協坂会長]

イメージはそうですね、企業内です。私の調べたところによると。でもまだしっかりしていないです。

[佐々木委員]

多分、私も調べたぐらいなので、かなりの方が何の意味でこれを使ったかっていうのは、おそらく、県民も本当に分からないと思うので、こういう意味でリスクリングを使っていますという注をつけるかですね。

[西海部長]

議会の中で、かなり強い意見がありました。

[協坂会長]

その議員にどういう意味なのかと聞いてみてください。強い意見ということは何かしつかりしたものを持っていらっしゃると思います。

どこかのコンサルタントから聞いた話でしたら、全く無視していいのですが、本当に何か強い意味があって言われているのであれば、聞いてみてください。

[西海部長]

先生方が言われたように、一般的になかなか理解されづらいということであると、県民の方に出していくものなので、それはこちらとしても表現の仕方を考えていきたいと思っています。

[深町委員]

リスクリングという言葉には、背景もいろいろありますし、分からなければ分からないということで、多分相当いろいろなご質問や、あるいは苦情みたいな形で来る可能性もありますし、何か注釈をするということではなくて、元の言葉に戻すのは難しいかもしれませんが、こういうものを進めたいというような、実際に県民にとって本当にわかりやすい言葉にさせていただくというのが多分一番よろしいかと思っています。

[協坂会長]

私の今の考えは、内容はわかりやすくして、リスクリングという言葉を使うにしてもしないにしてもそこは踏み込んでもいいのですが、少なくともこの小見出しからは外した方がいいと思います。こういうのを見ると、普通何なのかとってしまうのでね。

[西海部長]

それぞれが勝手にイメージされてしまうというのは、分かりました。

[協坂会長]

私はこの言葉は簡単に定着してないと見ています。それでは、その対応方法をどうするか。最終的に事務局が修正して、会長一任にし、事務局と会長で相談するという形でよろしいでしょうか。今後も、これ以外にもいろいろな意見がまだ出るとは思いますが、全部会長一任にすると良くないので、できるだけこの場でご意見、代替案などをお示してください。どのようなところでもいいです。もう一つだけ、最後に議員さんから意見があったという第10次計画の総括について、私は非常に良いと思います。この前の計画策定の際も、前の計画の総括がなかったので、気になっていました。今回、前計画の総括が取り入れられました。今後も5年に1回ですが、どのような流れになっているのかが分かるた

め、総括はつけておいた方がいいと思います。他に、どんなことでもいいですので、いかがでしょうか。

[佐々木委員]

もっと早く言わなければいけなかったのかもしれないのですが、11 ページの上の四角に入っている2行目「M字カーブの解消」について、現時点で使っているのいいのですか。もう台形に変わっている状態であり、これからの計画において少し時代遅れかなと思います。

[脇坂会長]

そこについて、実をいうと私の専門ですが、微妙なところですよ。普通に見ると、M字は解消しているのですが、細かく見ると、女性が、子育て、結婚、出産をしながら仕事を続ける場合、個別の一人一人を取るとM字は相当残っています。ただ、普通に就業率等でみるとM字は消えています。この話は難しいです。でも、全部問題解決したかということ、今言いましたように問題は解決していません。やはり、第一子出産で、大幅に減少するところはあるのですが、そのような細かい話ではなく、女性の労働力率、就業率という形をとると、M字は解消しています。ただ、県別には違うので、神奈川はM字になっていますか。

[浅海委員]

神奈川はM字の傾向が強いです。

[井上課長]

34 ページの表2-15で、年齢階層別の女性労働力率がありまして、全国平均が点線出ております。黒い線が神奈川県令和2年度のデータ、薄い線が神奈川県の平成27年度のデータということで、委員がおっしゃられたように、M字カーブがだんだん解消方向に向かっているのですが、全国平均に比べますと、まだM字の部分の状況が残っているというのが、私ども県内の状況であると考えております。

[脇坂会長]

これは微妙ですが、全国でもM字は解消していないかもしれないです。40代後半が82%で、30代後半が78%です。神奈川は、78.2%と73.5%です。少しM字が強いです。

[佐々木委員]

解消しつつあるが、いまだに残る等を少し入れないと、県民が見たときに、一般的には解消されたという情報もあるので、古い計画だと思われたら残念でもったいないと思います。

[脇坂会長]

そうですね。

[井上課長]

わかりました。そこについては、もう一度検討していきたいと思います。

[脇坂会長]

これも微妙なところですので、その問題が全部解決したということ誤解を招きますし、そうはいつでも、いわゆるM字でなかなか解消が進まなかったということ、またそれも誤解を招きます。この部分については修正案を考えて会長一任でいいでしょうか。書き方になりますが、重要なご意見だと思います。

[萩原委員]

34 ページには、「改善しつつあるが全国で比べると」と書いてあります。

[脇坂会長]

都市に近い奈良県と神奈川県は仕方がないです。東京都や大阪府よりも、もともとM字が強かったです。他にいかがでしょうか。

[浅海委員]

16 ページの「ものづくり産業の持続的発展と技能の振興」について、5 年前に職業大学校で、女性のものづくり関連の訓練の受講率を上げるためにどうしたらいいかという調査を行ったことがあります。量的な影響力はそう大きくはないのですが、結構やってみたという方や、実際に非常にバリバリと頑張っている方がいらっしやって、アンケートやインタビューをしました。

パブリックコメントにもありましたが、幅広い年齢ということだけでなく、女性も入れてよいのではないかと思います。実はなぜ、なかなか受講率が上がらないかといいますと、もともと興味のない方はたくさんいらっしやるのですが、手に職がつくという人気がある。それからサービス業や小売業に比べて、意外とワークライフバランスが保てる。お子さんがいらっしやる方や、これからもう 1 回手に職をつけて長く働いていきたい方もいらっしやいます。それに対して、例えば、ハローワークの職員の方があまりご存知なくて、そういったニーズのある女性に勧めたりできていない。

それから、パンフレット等も、ぱっと写真を見ると皆、男性が技術訓練に参加しているというようなことがあり、なかなかイメージしにくい。また、パンフレットを作ろうというと何かピンク色のかわいらしいパンフレットになってしまいます。それも違和感があって、多くの女性たちに、これからもう一度セカンドキャリアを積んでいこうという方達に、幅広く知っていただくような情報提供は重要だということを、その時には結論として報告したのですが、この実施目標に女性は出てこないの、どこかに入れていただいてもいいのかなと思いました。以上です。

[脇坂会長]

具体的にどの辺に入ればいいですか。もし具体的な場所があれば、上手くはまるかどうか。確かに、ものづくりというと技能者で男性のイメージだけになってしまいますね。

[浅海委員]

もし取組の方向性に特にそういったことがないのであれば、取ってつけたように入れるのもどうかと思います。

[脇坂会長]

女性向けとか、マザーズハローワークには技能者の求人はないのですか。

[仙田特別委員]

神奈川労働局職業安定部長仙田でございます。マザーズハローワークにおいても、職業訓練制度については幅広く周知をさせていただいていまして、特別何かのコースを抜くとか、そのようなことはありませんので、当然ものづくりのコースもあるかと思います。

[脇坂会長]

そうですね。だから、何か入れてもいいですね。

[浅海委員]

例えば、11 ページの「① 多様な求職ニーズに応える職業訓練の実施」の「女性のライフスタイルに合わせた多様な求職ニーズに応えるため」の部分に、医療事務や IT 関連技術や介護福祉だけでなく、ものづくりの分野も入っているということでいいのかもしれないですし、「実施目標Ⅳ ものづくり産業の持続的発展と技能の振興」について、女性に期待しているということであれば、そこに入れていただけるといいと思います。

[井上課長]

そうですね、総合職業技術校のパンフレットの案内も、女性が実際に訓練を受け、就職しその就職先で頑張っているというインタビュー記事を、積極的に載せるなど、女性の掘り起こしも行っていますので、どこに入れるのかという点について、考えさせていただきたいと思います。

[脇坂会長]

そうですね。どこかに入れた方がいいですね。どうしても女性の働く場所というところ、ホワイトカラーの事務職の仕事とかのイメージになりがちですが、本当は普通の製造業の現場にもかなり女性が就業しているのではないかと私は考えています。このテーマは、私の記憶によると、機会均等法の時に、深夜労働が女性もできるようになり、割と女性が増えた時に言われたのですが、その後着実に女性が増えているはずなのに、それほどテーマになっていないのですが、どこかにそのような職場があると思っています。浅海さんが言われたように、職種別に残業時間を見ると男性を含めて製造現場の方が、それほど残業は多くありません。製造現場以外は残業が多いので、製造現場は女性にとっても十分働きやすい職場だと思います。「女性」について、どこかに入れる方がいいかと思っています。このテーマはこれでいいですか。他にいかがでしょうか。

[小島委員]

14ページの④に「新型コロナウイルス感染症の影響による離職者の優先枠」という言葉があるのですが、これを設定した時期は、コロナがすごく流行し、そのため仕事ができないということで枠を設定したのだと思います。今また状況がいろいろ変わってきており、コロナだけというよりは、素材が高騰して、コストアップで会社が立ち行かなくなる等、いろいろな意味で会社が立ち行かなくなるということが起きてきているので、今更かもしれませんが、新型コロナウイルス関係で優先枠を作るという考え方自体がどうなのかと思いました。

[脇坂会長]

重要なお指摘で、これ5年間の計画なので、確かに1年間であれば、ぴったりきますが、今後5年間でどうなるかということですね。例えば来年第9波が来てまた同じようなことが生じるのかどうか。でもその時の状況によって、優先枠を設定した方がいいかどうかは、年度によって違ってくるような気がしますから、5年間の計画の中にこれを入れるのは少しリスクかもしれませんが、事務局どうですか。

[井上課長]

令和3年度から優先枠として設定していて、令和3年度はこの枠を使って入校される方が多かったのですが、令和4年度の4月に入校した方は、3年度に入校した方よりも、少し減少してきており、委員のおっしゃるとおり、今後の流行感染の状況によって、この枠が存続しているかどうかというのは今の段階でははっきり言えないところがありますので、考えさせていただいてもよろしいでしょうか。

[脇坂会長]

これは県独自の取組で、国の長期計画の中にはないのですね。

[井上課長]

県独自の取組でございます。

[脇坂会長]

微妙なところですね。これはすごくセンシティブですから、このような文言が入っているのに、消したら何がどうだという話にまたなるかもしれないです。

[西海部長]

考え方としては、先ほど言ったように今、いろいろな素材高騰やエネルギーが高騰して立ち行かなくなるという話もあるので、その時々何かに応じた優先枠という形にして置いて、当面は新型コロナウイルス関係の対応と言えるといいと思います。

[脇坂会長]

5年間は何があるか分からないですし、円安もずっと続くかどうか分かりませんので、その書き方は難しいですね。これも重要な意見なので、また宿題ということでもいいですか。事務局でどうしますか。もし今、事務局からこのような方向でいきたいというのがあ

れば、仰ってください。あるいは、また持ち帰って検討しますか。

[西海部長]

コロナの影響による離職者は、今、会長がおっしゃったように、かなり世間的に注目されている部分がありますので、そこで何も入れないといことになると思われ、影響が大きいと思います。確かに、円安やいろいろな素材の高騰というのは、本当に一時的なものかもしれないですし、そうでないかもしれない。そのような中でそこまで入れるというのもリスクかと思えます。

[小島委員]

別に止めてくれというわけではありません。5年計画なので、コロナが減ってきたときに、なぜ優先されるのかということになってしまわないかと思いました。

[西海部長]

少し検討させてください。

[脇坂会長]

いろいろな人がいるのに、優先ですからね。他にいかがですか。またこれも、事務局で考えて、私に一任することにしましょうか。他にどうでしょうか。

[滝上委員]

エネルギー政策の転換で、神奈川の中では自動車産業に従事する方が多いと思えますが、今、実際、脱炭素の部分でそのような状況が起きています。要は、内燃機を作っている関連のメーカーに携わる労働者が、今度電気関係に移らなければならない等、職業訓練の関係は、この5年の間で大量の労働移動があるかと思われ、どこかで盛り込んでいただければと思えます。

[脇坂会長]

どこがいいですかね。

[滝上委員]

43 ページ目の第4次産業革命のところをもう少し深掘りして補足していただくようなことがいいか、どうでしょうか。

[脇坂会長]

第4次産業革命についてしっかり書いてあるのは42 ページですね。ただ、ここは資料ですから、本文に何か書かないと、あまりインパクトがないです。

[西海部長]

第4次産業革命については、7 ページの最後の③ですね。

[脇坂会長]

先ほどのリスクリングや再教育ではないですが、そのような言葉を入れることについて、ここも県独自ですから、ここに何らかの文言を加えるということについていいですか。事務局はそれでいいですか。困るということはないですよ。そこに加えるような形にしたいと思えます。

[深町委員]

大したところではないのですが、実施目標Ⅳの(2)、18 ページですが、先ほどパブリックコメントの中で、ものづくりの魅力をいろいろ発信して欲しいということで、その部分に対して、文章として(2)のこの四角の下三行にもものづくりの魅力を発信するということを、おそらく書き込んでくださったのかなと思えます。しかし、おそらくこのパブリックコメントは、もう少し広報の強化というか、全体に県民にアピールするため、その魅力をもっと発信して欲しいという意見が、元の趣旨なのかなと思えます。

この18 ページの中に、ものづくりの魅力を発信を入れたとしても、その施策の展開の中に、必ずしもそれがどう盛り込まれるのか、従来からあるものとそう大きく変わらない

感じもします。例えば、YouTube や TikTok などと書いてありますので、そのような等身大の、実際若者でものづくりをやっている人と女性の現状を発信するところが、うまくこの施策に組み込めると良いと思います。

例えば、①か②、この施策の中のどこかに、周知活動であれば②かもしれませんが、もう少しこの広報の強化というものを何か具体的に盛り込まれた方がよいと思います。実際に県民からこのようなご意見をいただいていますので、その発信の仕方が変わるだけでも随分注目度が上がってくると思います。そうお金のかかる部分でも多分ないと思いますので、是非その部分をご検討いただけたらと思っております。

[脇坂会長]

そうすると今の案は、18 ページの施策の中に、広報に関する文言を入れるということですね。でも②は評価制度なので、入れるとすると①ですね。

[深町委員]

そうですね、①ですね。技能コンクールの開催とものづくり体験教室が主体になっていますが、その中にもう少し広報的な発信の強化や、魅力を発信する企画について強化するというような文言があると良いと思います。

[脇坂会長]

広報の文言も入れればいいですね。私の個人的な意見ですが、パブリックコメントには、YouTube や TikTok や、Facebook などの具体名が入っていますが、私は非常に危険だと思っています。YouTube は Google です。Google はアメリカ資本です。TikTok は中国です。全部情報を持っていかれます。でもそういいながら大学でもどんどん YouTube で上げています。それは問題ですが誰も言いません。少なくとも公共的なところでは、具体名は避けた方が良いでしょう。私はものすごくそこを危なく感じていますが、皆さん気にせず、自治体もやっていますよね。そこをチェックしないでよくやっているなという、今、日本はすごい世界になっていると思います。ワクチンと同じで、早く日本の企業でできるようになるとよいと思いますが、日本はプラットフォーム競争では勝てないですね。具体名を上げるのはよくないという私の個人的な意見です。でも、皆さんがイメージするのは、Facebook や TikTok という方が早いです。私が調べたところでは、どこで個人情報確保されているのかが全く分かりません。これは個人的な意見ですので、広報なら全く問題ないです。他にいかがでしょうか。

[谷口会長代理]

20 ページの再掲で「同時双方向型によるオンライン訓練の推進」が上がっております。もう少し早い時期にこの件について気が付いておくべきだったと思うのですが、この項目について、デジタル技術云々という流れで、人材ニーズ、オンライン訓練という理屈立てで語っておられますが、私は、オンライン訓練に関しては、この流れの理屈はあまり強くないのではないかと考えています。

むしろ、オンライン訓練というのは、例えば子育て中のひとり親の方など、時間に余裕のない、決まった形で受講できない人、あるいは、先ほど話題に上がったリカレント教育、そういった希望を持つ方にとって、受講の垣根を低くする環境だと思います。そこをプッシュする形でオンライン訓練は、大変有効な手段だと思うのですが、それが DX の流れの中で、IT 関係の人材云々ということになると、理屈がやや弱いというか合わない印象を私は受けます。むしろ、そのような受講者の利便に沿った訓練機会の提供という意味で、オンライン訓練は有効な方法と書いてほしいと思います。

[脇坂会長]

私も全く同意見ですが、谷口さん、具体的にはその一行目を削って、今おっしゃったようなことを加えるということですね。これは県独自ですね。国は今やたらデジタル人材と

言って、なかなか集まらないという話も聞いていますが、デジタル化、確かにそのような省庁も作られて、予算をかけていますが、すべてそちらに持っていく必要はないというのが私も同感です。今の谷口委員の意見についてどうですか。

[井上課長]

項目自体は公共職業訓練の充実ということで、委員がおっしゃられたように、そのような訓練を受講する環境を整えていくというような意味合いが強いということもございませぬ。例えばここは再掲ではなくて、そのような意味合いで、総合職業技術校もオンライン訓練を推進していくという形で修文させていただいてよろしいですか。

[脇坂会長]

分かりました。そういう方法で処理したいと思います。他にいかがでしょうか。時間はゆっくり取ってありますが、最後までやる必要はないので、もう出尽くしたと思えば、終了したいと思っています。

それでは、会長と事務局預かりになったテーマが多いですが、今日は、これで審議を終了したいと思います。本日の議論だけではなく、今後、県議会でも議論があるようです。それを踏まえ、修正の上、この審議会の最終案として取りまとめ、県へ答申するという流れになります。先ほど言いましたように、文章や文言の調整、今後の取扱いに関しましては、会長の私に御一任願いたいと思います。いかがでしょうか。

それではそのようにさせていただきます。審議会は今日が最後になりますが、最終答申に関しては、委員の皆様へ送付させていただきたいと思っております。以上をもちまして本日の議事は終了とします。進行を事務局に戻します。

[松尾副課長]

会長、どうもありがとうございました。また委員の皆様におかれましては、貴重な意見をどうもありがとうございました。ただいま、会長からお話がありましたとおり、今日いただいたご意見を取りまとめ、会長にご確認いただきながら完成させ、10月中には答申とさせていただきます。また答申ができ上がりましたら、資料としてお送りさせていただきます。と思います。

[脇坂会長]

最後に、最終的には公表しますが、今の段階ではパブリックコメントが表に出ていない状態なので、参考資料は回収します。

[松尾副課長]

A 4 横で綴じてある、こちらの資料です。こちらは回収させていただきます。

それでは、会長、最後に一言お願いいたします。

[脇坂会長]

私はこの審議会の委員になってから 10 年をかなり超えています。本当は 10 年の任期なのですが、第 11 次計画の策定があったため、任期を延長していただきました。長く委員をやり、副会長、会長という形で 10 年以上務めさせていただきました。これ以上任期の延長はないので、皆様と顔を合わせるのはこれが最後の機会になります。それでは、簡単に挨拶させていただきます。今までの神奈川県長の会長などは、神奈川には何らかの縁があります。私は、実をいうと何の縁もないのに委員になり、そのおかげで、横浜もいろいろ詳しくなりました。長く委員をやっていますから、この会場でも、前に 1 回か 2 回ほど、審議会を開催しています。今日来た時も非常に懐かしくて、少しずつ横浜には詳しくなりました。神奈川県で横浜以外のところも、いい勉強になりました。私は、年齢がかなり上ですが、調査をしている研究者なので、東京に近いですし、今後も神奈川のことに関わっていれば、また、いろいろなところで調査に関わるかもしれませんが、この審議会としては今日が最後になります。もし何か皆さんと縁があれば、今後も何らかの関係を持ちたい

と思っております。簡単ですが、挨拶に代えさせていただきたいと思います。

[松尾副課長]

本日は誠にありがとうございました。